



令和4年8月29日

奈良県田原本町

健康経営優良法人の認定申請に向けた取組の推進

田原本町と全国健康保険協会（協会けんぽ）奈良支部は、令和3年7月28日に「健康づくりの推進に関する包括連携協定」を締結し、町内における健康経営の普及促進に努めてまいりました。その成果として、町内事業所において「健康宣言」をしている事業所数については、令和3年5月時点で9社であったものが、令和4年3月時点で68社となり、また「健康経営優良法人2022」についても、中小企業法人部門で16社、大規模法人部門で2社認定されております。

これを受けまして、田原本町でも職員がより健康でいきいきと活躍し、住民サービスにも還元していけるよう、職員の健康保持・増進の取組として健康経営優良法人の認定を目指してまいりたいと考えております。なお、認定の申請については、必要な要件が満たされ次第行う予定でございます。

「健康経営」とは

- 健康経営とは、従業員等の健康保持・増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資であるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。
- 企業が経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や組織としての価値向上へ繋がることが期待される。

健康経営に係る顕彰制度について

- 健康経営に係る各種顕彰制度を通じて、優良な健康経営に取り組む法人を「見える化」し、社会的な評価を受けることができる環境を整備。
- 平成26年度から上場企業を対象に「健康経営銘柄」を選定。また平成28年度からは「健康経営優良法人認定制度」を推進。

この件に関するお問い合わせ先：

町長公室人事課 TEL 0744-34-2056